

3月定例議会一般質問（要約）

## 議会だより

竹谷実 議員

質問 「世界ジオパーク認定」再認定への取組みについて

(1) 日本ジオパークネットワークとの連携について

日本には33か所の認定された地域があり、連携を深めることは啓発活動に繋がり、交流人口の増加、地域の活性化に繋がると考える。

ジオツーリズムとは「大地の遺産を楽しむジオツーリズムを推進し地域の経済を持続的な形で活性化する」とある。「他の地域との連携」と「今後の取組」について所見を伺う。

回答 教育長

連携については大変重要であり、これまで平成22年の第1回糸魚川大会から昨年隠岐の島町で開催された第4回の隠岐大会までの日本ジオパーク全国大会にはすべてに参加し交流を深めてきた。

また、昨年東京で開催されたジオパークワンダーランド展でもブース出展するなど全国の他地域と協働し

た情報発信、情報交換に努めてきた。

今後の取組については、引き続き全国大会など様々なジオパークのイベントに積極的に参加し、他のジオパークとの交流を深め、誘客効果も高めていきたい。

さらに、日本ジオパークネットワークも全国を六つのブロックに分けて、連携強化を検討し、隠岐が参加する中四国近畿ブロックでは、今後事務局連絡会などを開催しながらジオツアーなど具体的な連携事業についての検討を行う。

また、5月25日（日）に松江市のくにびきメッセで「隠岐世界ジオパーク・フェスタ」を開催する。このフェスタは著名人を講師に招いてのシンポジウム、あるいは新鮮な隠岐の海産物、農産物の展示即売会、観光ブース、ジオブース、体験コーナーの設置、いわがきや隠岐牛を味わう屋台村を設置することなどを計画している。

今後もこうした活動を積極的にを行い、再認定に向けた取り組みに合わせて隠岐の魅力をもっとPRするとともに誘客につなげていきたい。

(2) 流失した貴重な資料の里帰りについて

・「隠岐馬」の骨格標本…三瓶自然館サヒメル

・漁船の網にかかった「ナウマンゾウの牙」…隠岐自然館

・故木村康信コレクション「トキの羽」…三瓶自然館サヒメル  
里帰りは出来ないか所見を伺う。

回答 教育長

三瓶自然館サヒメルに展示されている「隠岐馬」の骨格標本については、レプリカであり、原標本は昭和17年に島根大学が知夫村の崖から転落死した「隠岐馬」の骨を譲り受けたものである。

また、「トキの羽」については、平成2年ごろに個人所有者から元県職員が借り受けて、サヒメルに展示されている。

三度沖で魚網にかかった「ナウマンゾウの牙」については、昭和61年、当時の浦漁協が西郷町へ貸出し、隠岐自然館に展示されている経過とということが判明した。

「隠岐馬」の原標本所有者は島根大学であること。「トキの羽」、「ナウマンゾウの牙」については、所有者がそれぞれ自分の意思で貸し出し

たものであり、難しいと考えている。

中上哲一 議員

質問1 葬儀について

本町の葬儀は、各地区の慣習によって自宅葬により行われている。葬具の調達はJAで、火葬は町の施設を利用してはいるが、人口減少と若者の他出により従来の慣習が維持できなくなっている。町営住宅での自宅葬は間取りから困難であり、今後は子育て、介護のように公の関与が必要な状況になっていくと思う。

町において、町民が人生最期の儀式を悔いなく送れる葬儀システムを立ち上げてはどうかと思うが所見を伺う。

回答 町長

最近では、過疎・高齢化の進行により葬祭の行事を行うのに大変支障がでてきているといった声も聞かれている。

自宅が手狭である公営住宅などについては、各地区の集会所やお寺などを使用するのも一つの方法ではないかと思う。

葬儀については大変デリケートな

問題であるので、町としても各地区、JAなどの関係団体と協議をしていきたい。

**質問2 火葬場に通じる道路について**

現在の火葬場付近の道路は勾配、幅員、線形に問題があり、特に冬場は利用困難となる時があるので改善を要すると思うが所信を伺う。

**回答 町長**

この道路は、草地開発事業の「牧道」として整備されたもので、牛馬や放牧場の管理用に整備された道路であるので一般道より急勾配、急カーブの箇所もある。

長年にわたる経年劣化により火葬場付近のS字カーブ部分が特に舗装面や排水溝の機能低下によって、車の通行に少し支障をきたしているのので、再舗装や排水溝整備などによる幅員の確保を行っている。

こうしたことから、今のところ新路線を整備する考えはないが、住民の皆様には降雪時にスタッドレスタイヤやチェーンの装着などをお願いするとともに、町としては適宜の部分改良や降雪時の素早い道路管理に努めていく。

**小島 正春 議員**

**質問 保育士不足による本町の現状と対策について**

近年の保育士不足は全国的なものであり、本町も例外ではない。

昨年末から町内で不安視されている、保育士退職による保育士不足と、そのことによる待機児童発生との不安がある。若者のU・イターンを促進する本町では安心して子育てをするうえにおいて、待機児童の発生はあつてはならないものである。定年以外で退職する人にはそれぞれ理由があり、町としてその理由をしっかりと精査し、思いきった施策を実施する必要があると考える。

そこで、みた保育園、シオン保育園の現状と来年度以降の保育士確保に対する対策を伺う。

**回答 町長**

保育士は全国的に不足しており、本町においても昨年末に退職などによる保育士の不足が生じ、特に未満児の入所が困難な状況となっていた。

平成25年度には20数名の子供が出生しており、26年度には待機児童の発生が心配されたが、両保育園とも

に保育士の確保が出来たことから待機児童の発生に至らなかった。

平成26年度の両保育園の状況であるが、シオン保育園、みた保育園の入所申込み数は、それぞれ41名と33名で保育士の国の配置基準はそれぞれ6名と5名になる。

実際の保育士数はシオン保育園が7名、みた保育園が6名であるので、現時点では国の基準を満たしている。保育士確保の取り組みについては、シオン保育園はハローワークへの掲載、知人などからの情報収集など行い、みた保育園は町のホームページへの掲載、福祉専門学校への訪問など確保に努めている。

また、新たな取り組みとして、実習生の受け入れ先に両保育園を候補地としていただくよう大学等への働きかけも行っている。

現在のところ保育士数は充足しているが、保育士の退職などや園児数の増加が予想されるので、引き続き保育士確保に努めていく。

**中上省三 議員**

**質問 給食センターの建設について**

小中学校の新校舎建設工事が進んでいるが、給食センターの建設はど

うなっているのか。250㎡の用地は確保されているが、未だに建設予定がはっきりしていない。

消費税が4月から8%に決定し、来年10月からは10%になる可能性があり、早期に建設することが財政負担を軽減することになると思う。

また、新校舎は27年度中に完成し、28年度より子供達の勉強が始まるが、27年度中に給食センターが完成していなければ、授業が始まるからの工事になり、騒音や工事車両などによる危険が伴い、教育環境が悪くなるので早く建設するべきだと思うが所信を伺う。

**回答 教育長**

給食センターの建設については、小中学校の統合問題検討委員会や学校建設実施設計検討会などにおいても取り上げられ、旧校舎の技術室跡地付近を将来の建設候補地とするが、当分の間は学校菜園として利用すると説明してきました。

現在の給食センターは小中学校の給食を調理し配送しているが、現時点で特に大きな問題もないと考え、また本町は今後大きな財政負担を伴う各プロジェクトなども目前に控えているので、当面は困難だと思っている。